

## トルコ政党政治の特徴

はざま  
間

やすし  
寧

### はじめに

I トルコ政党政治の概観、1961~80年

II 2大政党のイデオロギー的距離

III 共和党と公正党の非協調性

おわりに

### はじめに

民主主義体制を支える要因としては、政治的、経済的にも多様なものが考えられるが、研究対象とされる要因は時とともに変化した。1950年代、60年代にはマクロ、共時的分析により、経済的発展段階が大きな重要性を持つと考えられた<sup>(注1)</sup>。

しかし、この経済決定論、並びに静態的分析は、政治変動論者や第三世界の実証研究者から大きな批判を受けた<sup>(注2)</sup>。一方、1970年代に本格化したコーポラティズム論や協調的民主主義論は、「政治の技術」というミクロ面に注目し、民主主義体制を機能させるうえで政治エリート間の交渉能力が重要な役割を持つことを示した<sup>(注3)</sup>。これらの理論が、構造一機能論から演繹されたものではなく、ヨーロッパや北米などの国々の実証研究から生まれたことは、その説得性を高めている。

本稿では後者の「政治の技術」の論点から、議会制民主主義がエリート間の非協調性によって崩壊した例としてトルコを取り上げる。1961年から80年まで、トルコでは短期政権が連続し、最終的には軍事クーデターによって民主主義体制の機能

は停止した。2大政党による連立政権が誕生していれば、少なくともこのような最悪の事態は回避されたはずであった。しかも、(1)2大政党間のイデオロギー的距離からすれば、両党間の連立は不可能ではなかったし、(2)国内世論も2大政党の連立を望んでいた。にもかかわらず、両政党指導者は、あえて反体制小政党との連立か、単独少数派内閣を選んだのである。以下では、トルコにおけるこの20年間の議会政治が政党エリートの非協調性に特徴付けられることを指摘する。そのうえで、そのような行動が生まれた原因を考える手掛かりを提示してみたい。

(注1) S・M・リップセット著 内山秀夫訳『政治の中の人間——ポリティカルマン——』(現代社会学叢書) 東京創元新社 1963年 第2章/Coleman, J. S., "Conclusion: The Political Systems of the Developing Areas," G. A. Almond; J. S. Coleman 編, *The Politics of the Developing Areas*, プリンストン, Princeton University Press, 1960年。

(注2) なかでも代表的な論文は、O' Donnell, Guillermo A., *Modernization and Bureaucratic-Authoritarianism: Studies in South American Politics*, パークレイ, Institute of International Studies, University of California, 1973年。しかし、彼も別の点で経済決定論的であるとの批判を免れなかった。

(注3) 基本文献としては、Schmitter, Philippe C., "Modes of Interest Intermediation and Models of Societal Change in Western Europe," *Comparative Political Studies*, 第10巻第1号, 1977年4月/Lijphart, Arend, "Typologies of Democratic

Regimes,"Comparative Political Studies, 第1巻第2号, 1969年1月/同, Democracy in Plural Societies: A Comparative Exploration, デュー・ブン, Yale University Press, 1977年。

## I トルコ政党政治の概観, 1961~80年

1961年に第2共和国が始まってから20年間、緊急時の超党派内閣を除いて13の内閣が生まれた。そのうち議会単独過半数政党による内閣は3回しか成立していない。議会過半数割れ政党による10内閣のうち、七つが連立内閣、三つが単独少数派内閣である。これら10内閣は一つを除いて2年間続いたものではなく、いずれも短命に終わった(第1表参照)。

単独政党が過半数議席を取りにくくなった原因は、選挙制度が1961年に、大政党に有利な比較多數制から比例代表制に変わったことにある(注1)。しかし、その制度下で生まれた内閣が短命であったことをも、この制度上の変化で説明すること

は、実証的にも理論的にも無理がある。

まず実証面でいえば、トルコの連立政権、あるいは少数派単独政権は、他国の同種の政権と比べてみてもその存続期間は短い。B・パウェルは、先進国と発展途上国の議会制民主主義国18カ国(1967~76年)について、内閣の種類ごとに平均在任期間を調べている(注2)。それによると、単独政党が過半数議席をとれない場合に関して言えば、安定的な種類の内閣は31ヶ月、非安定的な種類の内閣でも15ヶ月続いた(具体的に言えば、安定的な種類の内閣とは、議会過半数を得るための最小限数の政党による連立内閣であり、非安定的な種類とは最小限数以上の政党による連立政権、ならびに少数派単独内閣である)。これに対し、1961~80年のトルコの内閣は、27ヶ月続いた安定的な種類の連立1例を除くと、平均して10.6ヶ月しか続かなかった(第1表)。

理論的に考えても過半数政党不在という選挙結果を内閣の不安定性に直接結びつけることはできない。非多數派政党による内閣の安定度は、どの政

第1表 トルコの連立内閣および少数派内閣, 1961~80年

在任期間(月数)	参加政党(下線は、反体制政党)	総辞職の理由
1961.11~62.5(6)	共和党、公正党	経済改革・計画経済を巡る公正党の反対。
1962.6~63.12(6)	共和党、新トルコ党、 共和農民国家党、無所属	新トルコ党と共和農民国家党が、地方選挙での敗北を共和党との連立のためと判断。
1963.12~65.2(14)	共和党、無所属	総選挙までの暫定政権。
1965.2~66.10(8)	公正党、新トルコ党、 共和農民国家党、無所属	国家救済党の独走による共和党との対立。
1974.1~74.9(8)	共和党、国家救済党	工場立地、予算配分を巡る公正党と国家救済党との対立。総選挙。
1975.3~77.6(27)	公正党、国家救済党、共和信頼党、 民族主義行動党	内閣不信任案成立。
1977.6~77.7(1)	共和党	公正党と国家救済党の対立。反主流派が共和党との連立を要求。
1977.7~77.12(5)	公正党、国家救済党、民族主義行動党	共和党内派閥抗争。中間選挙での共和党敗北。
1978.1~79.10(21)	共和党、無所属、民主党	軍事クーデター。
1979.11~80.9(10)	公正党	
平均	(10.6)	

(出所) Ahmad, Forez, *The Turkish Experiment in Democracy, 1950-1975*, ロンドン, C. Hurst and Co., 1977年/Middle East Contemporary Survey, 第1~4巻, 1976/77~80/81年より作成。

## 研究ノート

党が内閣を構成するかに大きく依存するが<sup>(注3)</sup>、それは選挙結果で一義的には決まらず、むしろ選挙後の政党間の交渉によって決まる部分が大きいからである。1961年から80年までの非多数派政党による内閣を構成政党の点から分類すると、10内閣のうち五つが反体制政党<sup>(注4)</sup>を含み、三つが連立相手を見つけられなかった。すなわち、非多数派政党による内閣の8割が、現政治体制を否認する政党の協力を必要とするか、与党を数で圧倒する野党を敵にまわさなければならなかつたのである。このような状態は、安定的な政権を実現させにはほど遠いと考えられるが、これ以外の選択は有り得なかつたのだろうか。

議席数の点から言えば、国会の第1党と第2党による連立内閣は、最も安定的な政権を実現できたであろうと考えられる。1961年から80年まで、通算11もの議会内政党が存在したにもかかわらず、国会の上位2党は共和党と公正党が占めていた。中道左派の共和党と中道右派の公正党は、5回の総選挙で、両政党併せて平均74席の議席と、82%の支持率を得ていた。これは、両政党が連立すれば、議会の圧倒的多数を背景にした安定政権を実現することができたことを意味する。しかし実際には、第1党になったどちらかの政党は、第3党と連立するか、単独少数派内閣を編成し、両党による連立政権は1961年以降、一度も生まれなかつたのである。この理由は何であろうか。

内閣構成を決めるのに重要な要因は、(1)政党間のイデオロギー的距離と、(2)政党指導者間の交渉関係であると思われる。政党間のイデオロギー的距離が大きければ大きいほど連立は難しくなるであろう。一方、政党指導者間の協調的態度が強ければ、ある程度のイデオロギー的違いを乗り越えた連立政権が実現する可能性は高まる。この前提

にしたがって、以下ではまず、トルコで2大政党による連立政権が生まれなかつた理由として、この2点のうちどちらがより重要であったかを考えてみたい。

(注1) Hale, William, "The Role of the Electoral System in Turkish Politics," *International Journal of Middle Eastern Studies*, 第11巻第3号, 1980年5月。

(注2) Powell, G. Bingham, Jr., *Contemporary Democracies: Participation, Stability and Violence*, ケンブリッジ(マサチューセッツ), Harvard University Press, 1982年, 133~153ページ。

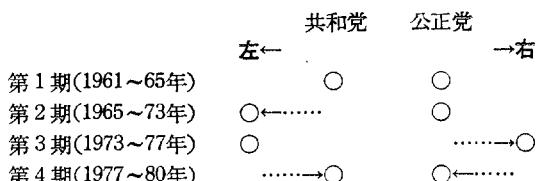
(注3) Warwick, Paul, "The Durability of Coalition Governments in Parliamentary Democracies," *Comparative Political Studies*, 第11巻第4号, 1979年1月。

(注4) 反体制政党とは、「個別問題とは関係なく現体制に反抗し、同体制の正統性を損ねようとする政党」と定義される。Sartori, Giovanni, *Parties and Party Systems: A Framework for Analysis*, 第1巻, ロンドン, Cambridge University Press, 1976年, 132~133ページ。1960年代の共和農民国家党、70年代の国家救済党、民族主義行動党がこれにあたる。

## II 2大政党のイデオロギー的距離

共和党と公正党のイデオロギー的距離については、四つの時期に分けて考えられる<sup>(注1)</sup>。第1に、1961年から65年までの時期。この時期には、両党は代表する利害こそ異なれ、エリート政党としての性格から中道路線をはさんで隣接していたと言える。第2に、1965年から73年までの時期。1965年総選挙で共和党が公正党に敗北を喫した後、共和党は大衆化路線を唱えるエジェビットを党首に選び、左傾化を始めた。第3に、1973年から77年までの時期。この時期、公正党は宗教、極右派小政党と2回にわたり連立内閣を組んで右傾化を強

第1図 2大政党のイデオロギー的距離



めたことにより、2大政党間のイデオロギー的距離はさらに広がった。第4に、1977年から80年クーデターまでの時期。議会内多数派工作を試みる共和党が左派路線のイメージを弱める政策を打ちだす一方、宗教、極右派小政党との連立に失敗した公正党は再び中道寄りの路線へ戻った(第1図)。以下ではまず、第1期以降の両党のイデオロギー的距離の変化をたどってみたい。

#### 第1期(1961~65年)：エリート政党としての共和党と公正党

1960年代前半、与党共和党は、国家主導の計画経済、上からの経済・社会改革を唱えて、建国以来同様、軍部、官僚、知識人を支持基盤としていた。これに対し、公正党は民主党の後継者として自由経済を主張し、新興企業家と地主の支持を得ていた。この意味で、両党は国内エリートを二分して代表していたにすぎず、あえて相対的に位置づければ、経済政策の点で、公正党は共和党よりも右に位置していたといえよう。イデオロギー上の変化は、1960年代後半から、共和党、次に公正党に現われ始めた。

#### 第2期(1965~73年)：公正党の勝利と共和党の左傾化

共和党は1961年総選挙でからうじて第1党になっていたものの、国内支持率では、その後すぐに公正党に抜かれた。共和党と公正党の得票率は、1963年地方選挙で37.5%対46.2%，64年上院選挙

では40.1%対49.3%であったが、その比率は65年の総選挙で更に28.7%対52.9%にまで広がった。

この選挙結果により、共和党は再び第2党の地位に転落した。一方、共和党が掲げる社会改革案が1961年からの連立政権下で骨抜きにされたことは、若い共和党支持者の多くを新設のトルコ労働者党支持に変えさせることになった。同党は、初参加の1965年総選挙で、3席の議席を獲得した。

新興企業家と地主の支持を得た公正党の躍進と、トルコ労働者党という左翼勢力の登場は、共和党指導部に大きな危機感を与えた。そして、党的路線を巡る改革派と現状維持派の対立が明確になっていった。エジエビットを中心とする改革派がイノニュ党首の支持も受けて勢力を拡大すると、1966年、党中央委員会は、中道左派路線を党綱領として正式に取り入れ、エジエビットを書記長に選出した(ただ、党内保守派の存在は依然として無視できず、69年総選挙では、党内結束のために、改革派が唱える中道左派路線は一時取り下げられた)。

しかし、1971年に公正党政府に対するクーデターが起きると、イノニュ党首は軍部が指名した新内閣を信任しようとしたのに対し、エジエビットはこれに反対した。この論争は、1972年党大会での投票に持ち込まれ、エジエビットの勝利に終わった。イノニュが総裁を辞任し代わってエジエビットが選出されると、共和党の中道左派路線は確立された。これにより、共和党は、官僚・知識人のみを支援基盤としたエリート政党から、労働者をも取り込もうとする大衆政党へと衣替えをした。このように、公正党に対抗するために支持基盤を下層階級へと拡大した共和党は、左傾化しながら1973年総選挙を迎えた。

一方、公正党は1963年地方選挙、65年総選挙で極右派の共和農民国家党を打ち破って地主および

## 研究ノート

これに従う小作人の票を取りもどした。また、公正党は、経済界の最大の利益代表機関であるトルコ商工会議所連盟の幹部を1960年代初めから党地方組織に組み込んだ。そして「自由経済活動」を旗印に、農民に加え、商人、製造業者の支持を一手に受けたかに見えた。右派勢力の支持が公正党へ集まつたことは、1966年以降5年間にわたり、同党による議会単独過半数支配を実現させた。

しかし、1960年代以来進展した大規模な工業化と資本の集中は、経済界の構造を多様化させ、その利害関係をも複雑化させていた。資金需要の高まりは、国からの融資を巡る産業資本と商業資本の関係を悪化させた。また輸出指向型のイスタンブール、イズミール、ブルサにある新興大企業は、ヨーロッパ共同体加盟問題、関税問題を巡って、国内市場指向型のエスキシェヒル、アンカラ、カイセリ、エーゲ地方の中小企業と対立した。公正党は、もはやトルコ商工会議所連盟によって経済界の利益を一様に取りまとめるることはできなくなっていた<sup>(注2)</sup>。また、農村では、資本主義的大規模農場経営の拡大が、土地所有者間の階層分化を進めさせていた。

それとともに、公正党の競合政党として1960年代末から70年代初めに現われた右派の国家救済党、民族主義行動党は、経済界の内部分裂に乗じ、アナトリア地方の中小製造業者と貧しい東部の商人の支持を集めた。両党は、中産階級から無産階級へと転落しつつある手工業者にも訴えた。また、公正党から1970年に分派した民主党<sup>(注3)</sup>は、資本主義的大規模農場経営の普及により没落し始めた小土地所有者の支持を集めた。このように右派票を求める小政党の台頭は、公正党にとって脅威であった。実際、同党の得票率は1969年総選挙時の46.5%から73年総選挙時の29.8%へと3分の

1以上落ち込んだ。73年の選挙で公正党から共和党へ流れた票は5.9ポイントにすぎない。これ以後、公正党の最大の課題は、新興右派政党に奪われた票をとりもどすことになった。

### 第3期(1973~77年)：公正党の右傾化と共和党の孤立

1973年総選挙は、右派陣営の分裂も手伝って、共和党に勝利をもたらした。しかし、同党は41.8%の議席を得たにとどまったため、他の政党との連立政権を組まざるを得なくなった。エジェビット共和党党首は、公正党をはじめとする中道政党との連立交渉に入ったが、これらの政党はいずれも共和党と連立することを拒否した。その結果1974年に共和党と宗教政党の国家救済党との連立政権が成立したが、この内閣はわずか8カ月で崩壊した<sup>(注4)</sup>。第1党の共和党としては、唯一の連合オプションが明らかな失敗に終わったからには、4年後の総選挙までは多数派内閣を編成できないことが明らかとなった。このため、エジェビットは次期総選挙までの組閣を第2党公正党党首のデミレルに任せたのである。

公正党は1975年、国家救済党、民族主義行動党、共和信頼党（共和党から分派した中道小政党）らと右派連合内閣である第1次民族主義戦線内閣を編成して、右傾化の度合いを強めた。それは、1973年総選挙で現われた新興右派に公正党右派支持者が流れるのをくいとめるためでもあった。そして同党は「右派の統一」を訴え、極右派の民族主義行動党が組織するテログループの活動をも黙認した。「民族主義戦線内閣は左派および共産主義と戦うために編成された」とするデミレルの言葉は、共和党への攻撃姿勢をあらわにしていた<sup>(注5)</sup>。

1975年から77年までの公正党主導による二つの右派連立内閣（民族主義戦線内閣）で、反体制政党

## 研究ノート

との連立は、公正党になんの利益ももたらさなかった。宗教政党の国家救済党や極右政党の民族主義行動党は、議席比率を大幅に上回る閣僚ポストや自党利益を直接反映する経済政策を要求し、政策立案・実行に大きな支障をきたすことになった。

1975年に第1次民族主義戦線内閣（1975～77年）を編成した公正党、国家救済党、民族主義行動党は、下院第1党である共和党の封じ込めという点では一致していたものの、経済政策を巡る閣内の不和は組閣後4カ月のうちに現われた。経済構造の多様化、段階的工業化を目指す公正党が西部に工場建設を計画したのに対し、国家救済党は急速な重工業化プロジェクトへの予算、さらに同党基盤のアナトリアへの工場建設を要求した。

加えて、国家救済党が握る工業省が、国営企業への一時金払いを財政省の承認無しに行なったり、輸入政策について商業省より大きな権限を得たりしたことは、財政相と商業相の二つの閣僚ポストを握る公正党の不満を強めた。これは公正党が連立解消、1977年総選挙の繰り上げ実施に踏み切る大きな原因となった。

その後、共和党による単独少数派内閣のあとを受け、第1次の時と同じ政党による第2次民族主義戦線内閣が1977年に生まれた。この連立内閣は、再び国家救済党の主張を大幅に取り入れた政策を探ることになった。国家救済党は以前にも増して、大使任命に際しての発言権、国家企画庁への自党員登用を求めるほか、軍用機工場用地に同党本拠地コンヤを主張し、アンカラを推す公正党と対立した。

第4期（1977～80年）：公正・共和両党の中道路線への回帰

宗教、極右派政党との2回にわたる連立は、内

閣のみならず公正党内部の分裂をもたらした。公正党員の多くは、(1)国家救済党と民族主義行動党という小政党の利益が反映されすぎること、(2)同2党が主要経済閣僚職をにぎっているために公正党の閣僚任命権が損なわれていること、(3)同2党が、自らが支配している省庁の役人に自党員を登用していること、(4)連立相手、とくに国家救済党との共通利害が少なく、協調が困難なのに加え公正党の利益との衝突があること、(5)民族主義行動党との連合が、ファシズムのイメージをもち、中道有権者が公正党から離反すること、そして(6)デミレル党首が党全体の利益を無視して自分の側近だけで固めたキッチンキャビネットを組んでいること、を理由に執行部を非難した。

執行部を批判する勢力は、公正党が連立内閣から退くか、共和党と連立することを要求した。しかし、デミレル党首は、第2次民族主義戦線内閣を維持することが必要であり、共和党との連立は、左派に政権を与えることに等しいとしてこれをはねつけた。執行部も共和党との連立案に反対の決議を行なった。このため多くの反デミレル派議員が離党して無所属議員となり、共和党主導内閣に参加する意向を示した。

一方、共和党は、前述のように1977年、少数民族単独内閣を組んだが、この頃から中道勢力との関係を模索し始めた。同内閣は、公正党や反体制小政党による不信任案のために1カ月足らずで総辞職に追込まれたが、この短い任期の間、絶えず内閣不信任決議の危険にさらされていたエジェビットは、議会内保守派勢力からの協力を取り付けるために、共和党の選挙公約の幾つかには手をつけるのを控えた。たとえば、主に極左組織の設置を禁じた刑法の廃止、国営企業の自主経営化、ロッカアウトの廃止などの案件はとりあげられなかっ

## 研究ノート

た。

共和党単独政権の維持が不可能に近いことを知ったエジェビットは、その後も保守派との距離を縮める方向に進み、保守派議員のなかにもこれに応じるもののが現われた。1978年、共和党は11名の無所属議員と、中道の共和信頼党员2名、中道右派の民主党員1名と連立内閣を組んだ。注目すべきことは、無所属議員11名のうち10名が、デミレル党主を批判して離党した元公正党員だったことである。この内閣は、実質上は、共和党と公正党が2対1の比率で組織した2大政党連合と言うことができる。両党間連合はないと言ふが、執行部間の対立とは裏腹に、公正党議員と共和党執行部は互いに歩み寄っていたのである。この内閣は1970年代でもっとも安定していると見られた(注6)。

また、その次の内閣を担った公正党のデミレルも、もはや宗教政党や極右政党と連立はしなかった。しかし、かといって公正党も2大政党間連立を望まず、デミレル公正党党首は1979年、あえて少数派単独内閣を組織した。

1970年代半ばからトルコ経済が悪化したこと、政府の経済政策を決めるうえで政権政党のイデオロギーが果たす役割を小さくした。そのため、公正党、共和党どちらの政党主導の内閣でも同様の緊縮政策が実行された。インフレ、失業率の増加に加え、史上最悪と言われた外貨危機を乗り切るために、1977年から公正党のデミレルや共和党のエジェビットは、IMF勧告に基づく経済安定化政策を実施した。まず、デミレルの第2次民族主義戦線内閣は、基礎物資の価格を自由化し、輸入や外貨持ち出しを規制し、トルコ・リラをドルに対し10%切り下げた。

つづいてエジェビットの連立内閣は1978年、海外旅行規制、外国為替管理強化、パンクレートの

引き上げ、公共部門の海外ポストの3分の1の削減、そしてトルコ・リラのより大幅な30%切り下げを行なった。同内閣は、1979年になっても燃料やタバコ、砂糖、鉄などの政府統制品目を30~100%値上げし、トルコ・リラを5.7%、47%と2度に渡って切り下げた。次の公正党少数派内閣は1980年、再びリラを48.6%切り下げ、砂糖価格の35%から鉄道運賃の174%にわたる価格引き上げを行なった。

これらの措置は、西側、IMFからの融資のために必要だったとはいえ、経済危機への両党の対応の仕方が基本的に同じであったことは注目される。すなわち、緊縮経済という政策への圧力が強まれば、自由市場経済を説き、経済界の利益を代表する公正党はもとより、計画経済を重視し、労働者の代弁者と自任する共和党も、実勢レートに合わせた通貨調整や価格統制の緩和あるいは撤廃などの措置を探ったのである。

第3期には、上でみたように、反体制政党との連立の失敗、政治・経済的危機を媒介として、両党的イデオロギー的距離は小さくなかった。これに加え、経済危機の深刻化と左右テロ活動の激化(注7)に対処するためには2大政党による安定政権が必要であるとの合意が、国民的レベルでもでき上がった。両政党得票率の合計が1973年総選挙の74.4%から75年上院選挙の84.7%、77年総選挙の89.3%へと増えたことは、2大政党への選好がすでに第1次民族主義戦線内閣の時期から現われていることを示している。

また、在野エリートも2大政党連立内閣を強く求めた。大企業を代表するトルコ製造業者連盟(TÜSİADA)は、すでに1973年の総選挙後から両党連立案を支持してきていた。そのなかの有力資本家であるベフビ・コチユは、1975年、両党党首宛

## 研究ノート

に、経済危機に対処するため連立政権を組むよう  
に要求する手紙を送っている(注8)。1977年、エジ  
エピットの共和党少数派内閣が倒れた後にも、反  
体制小政党の影響力を嫌う大統領、軍部、労働組  
合、経済界指導者は、いずれも2大政党連合を求  
めた。なかでも伝統的に政治への直接介入を避け  
てきた軍部は、再三書簡で政党指導者に対して警  
告を続けてきた。1980年1月にエブレン参謀総長  
および陸海空軍司令官の連署名で出された大統  
領宛の書簡もその警告の一つである。

国家はもはや、憲法で保証されている自由を濫用す  
る者、たとえば国歌の代わりにインターナショナルを  
歌う者、神権国家を欲する者、ファシズムによって民主  
主義体制を転覆しようとする者を許すことはできな  
い……トルコ国軍は、……国家の重大問題に際し、政  
党が国家利益を優先し、そして憲法とケマリズムの原  
則にしたがい、国家を守るためにあらゆる必要な手段  
を探るよう主張する(注9)。

要するに、軍部は、トルコ労働者党、国家救済  
党、民族主義行動党がトルコ政治を分裂させてお  
り、ケマリスト的伝統を受け継ぐ(注10)共和党と公  
正党の連立のみがこの国家的危機を回避するこ  
とができると訴えていたのである。その点で、両党  
による連立の見通しが立たなかったことは、軍部  
に、残された唯一の政治指導者という自覚をもた  
せ、結果的にはクーデターに走らせたとも言えよ  
う。

(注1) Ahmad, Forez, *The Turkish Experiment in Democracy, 1950-1975*, ロンドン, C. Hurst and Company, 1977年, 第3~13章/*Middle East Contemporary Survey*, 各巻によるところが大きい。

(注2) Bianchi, Robert, *Interest Groups and Political Development in Turkey*, プリンストン, Princeton University Press, 1984年, 251~274ページ。

(注3) 結党の直接の動機は、デミレル党首が1970  
年の新内閣を自分の側近のみで固めたことへの批判で

あった。Ahmad, 前掲書, 246~248ページ。なお同  
党は、1960年に解党させられた同名の政党とは別で  
ある。

(注4) 共和党の陰になることを恐れたエルバカン  
国家救済党党首は、イスラムを強調することによって  
倫理面での独自性を訴えるとともに、無利子経済体系  
の実現を要求した。

(注5) Ahmad, Forez, "Military Intervention and the Crisis in Turkey," *Merip Reports*, 1981年1月, 18ページ。

(注6) *Middle East Contemporary Survey*, 第3巻, 1979年, 763ページ。

(注7) 左右テロが最高潮に達した1980年9月には、  
テロによる死者は1日平均約20名にものぼった。

(注8) Ahmad, 前掲書, 19ページ。

(注9) *Middle East Contemporary Survey*, 第4巻, 1980年, 800ページ。

(注10) つまり、エリート政党と言い換えられる。

### III 共和党と公正党の非協調性

両政党の実際の政策を見るかぎり、第2期と第  
3期(1970年代前半)にかけて広がった共和党と公  
正党のイデオロギー的違いは、第4期(70年代後  
半)にはせばまたと考えられる。また、同期に  
は、政治・経済の客観的情勢、得票率などに見ら  
れる国内世論、議員の意見までもが両政党連合を  
強く求めていたために、両政党のイデオロギー的  
違いは以前ほどは問題とならなくなつたはずであ  
る。にもかかわらず、公正党党首は、共和党を  
「共産主義者」、共和党党首は公正党を「ファシス  
ト」と中傷し、双方とも相手を政治的に無能であ  
ると非難しあうだけで、協力関係は生まれなかっ  
た。この対立が、上でみたように本質的にはイデ  
オロギー的なものでないとすれば、この対立には  
別の特定しうる原因があるのだろうか。

一般的にいって、紛争の前提とされているの

## ~~~~~研究ノート~~~~~

は、一つが感情的対立、もう一つが戦略的計算である（ただし、両者が並存することもありうる）（注<sup>1</sup>）。まず前者について言えば、両党指導部には当初、感情的対立が存在したことは確かである。それは、民主党の主張を公正党が代弁していたことによる。1960年のクーデター後の裁判は、議会多数派であった民主党の解党と、同党指導者3名の処刑を命じた。民主党はその後、公正党として生まれ変わった（注<sup>2</sup>）。そして公正党は、クーデターが、与党の地位を彼らから取り戻そうとする共和党の陰謀であったと非難した。一方、共和党にとって、10年間民主党の多数派支配と抑圧に甘んじた屈辱は忘れ難かった。また同党は公正党が民主党指導者を英雄扱いすることによって大衆へアピールすることに、大きな反感を抱いていた。

両党間のこの感情的対立は1960年代前にこそはっきりしていた（注<sup>3</sup>）。しかし、それが1970年代、特に73年総選挙以後も続いているのはかなり疑問である。公正党では1964年にデミレルが、共和党では72年にエジエビットが新党首になり、両者とも60年の反民主党クーデターの問題をことさら取りあげるのを避けた（注<sup>4</sup>）。デミレル公正党党首は軍部との接触を密にして意思疎通を図ったし、エジエビット共和党党首は1960年代に比べ同党と軍部との距離をおくようになり、71年の公正党政権に対する「書簡によるクーデター」を民主主義政府への介入として批判さえした。つまり、1970年代になっても2大政党の連立内閣ができなかったことを両党指導者間の感情的対立で説明することはできない。

次に、2大政党間の対立が政党の戦略的計算に起因するという後者の考えはどうであろうか。第1の原則として、連立内閣の最も起こりやすい形は、必要最小限数の政党による連合である。これ

は参加政党が、1党当たりできるだけ多くの閣僚ポストを獲得することをめざすという前提にもとづいている（注<sup>5</sup>）。この論理を2大政党プラス小政党という政党システムにあてはめると、議会過半数を確保できる限り、第1党はできるだけ議席数の少ない政党と連合するという仮説が成り立つ。なぜなら、このような連立内閣では、第1党は大政党と連合する場合よりも多くの閣僚ポストを確保することができる。一方、小政党は多くの場合、自党の国會議席占有率を上回る割合で閣僚ポストを獲得することができる所以である。

しかし、連立が実現するかどうかは単に閣僚ポスト確保だけの問題では決まらない。連立与党内の政策提携が可能かどうかは第2の重要な原則と考えられる。政策提携が可能な連合のためには、連立相手が第1党とイデオロギー的に隣接しているだけでは充分と言えない。それ以外の条件として、第1党は連立の対象から反体制政党を除外する。反体制政党が目標の達成手段を議会制民主主義制度の枠内にとどめようとしないため、第1党にとって、反体制政党との政策協調が難しいからである（注<sup>6</sup>）。

つまり、第1党が戦略的計算を働かせていたならば、同党は内閣ポストの極大化と同時に、政策の実行性をも確保するはずである。1961～80年の連立政権七つのうち五つが反体制（小）政党を含んでいたが、これらの内閣構成は、第1党にとっては、二つ目にあげられた原則を満たしていたとは言えず、中道2大政党連合があえて拒否される理由とは考えにくい。

2大政党の政策的差異は1970年代後半にせばまたにもかかわらず、両者は名目的な左右のイデオロギー的違いを乗り越えられなかつた。この理由を感情的対立や戦略的計算というように特定化

することはできない。また、ここでこれに代わる紛争の原因を考えることもできない。しかし少なくとも指摘できるのは、上であげた紛争の理論が、紛争の無い状態を「常態」と想定していることである。しかし、現実には、意見対立の無い状態は自然に発生するのではなく、交渉と妥協によって意見の違う者同士の共存の方法が見つけられるという点が見逃されているのではないだろうか。紛争を解決するために政治指導者が交渉を積み重ねていなければ、問題解決方法は制度化されず、紛争(その直接の原因が何であれ)の状態は続くであろう。

議会制民主主義体制が機能するためには、各社会集団を代表する政治エリートが、「取り引き」と「妥協」によって合意を作っていることが必要である。一般的にいって、政治エリートが合意、民主主義のルールを作りだす条件の一つ<sup>(注7)</sup>は、民主主義体制確立以前に国政レベルで激しい政治対立を経験することである<sup>(注8)</sup>。これは、たとえば西ヨーロッパ諸国などの民主化の例からも指摘することができる<sup>(注9)</sup>。ところで、トルコは民主主義制度を確立する前にどのような交渉・妥協過程を経てきたのであろうか。

一言でいえば、トルコの議会制民主主義制度は、深刻な政治対立の後にエリート間の妥協として生まれたのではなく、国家エリートから与えられたものであった。トルコ共和国は、1923年の成立直後は、アタチュルクが創設した共和人民党の一党独裁下にあった。同党は、中央レベルでは武官・文民政僚、知識人階級、地方レベルでは地主との広範な連合によって成り立っていた<sup>(注10)</sup>。しかし、1940年代になると土地改革を巡って党内の主流派と地主利益代表勢力との間に亀裂が生じた。また、第2次大戦中に国家統制経済下で著し

い規制を受けていた新興企業家層は、自由経済を望み、共和党の経済政策に不満を強めていた。一方、戦後の冷戦期に入り、西側陣営に属したいトルコとしては、欧米からの民主化要求を無視し難いことも確かであった。もちろん民主主義体制の確立を決定づけたのは、複数政党制度を導入するというイノニュ共和党党首自身の判断であった。しかしその決断にはこのような内外からの圧力が多少なりとも影響していた。そして、1946年、新興企業家層と土地所有者(後には農民一般)を支持基盤とする民主党が第1野党として誕生した。

このように、トルコの議会制民主主義の始まりは、国家エリートの分裂と時を同じくしていた。一党制から複数政党制への発展によって確立された議会制民主主義制度は、国家と政党が一枚岩であった<sup>(注11)</sup>時代に国家から「与えられた」ものであり、政治対立を解決するために政治エリートが交渉と妥協により樂き上げたものではなかった。すなわち、西ヨーロッパでは対立エリート間の合意が成立した後に、その合意を恒常化するために議会制民主主義的法制度が確立されたのに対し、トルコの場合、1946年に法制度上の議会制民主主義がまず導入された。そして、国家主導型経済か自由市場経済かを巡って官僚・知識人エリートと地主・企業家エリートの対立が本格化したのは、その後である。

政治対立の解決方法について政党間での合意ができていないため、議会制民主主義制度は専ら、第1党が国政における覇権を獲得するための合法的な手段となった。そこでは多元的価値観は認められず、多数派の專制、少数派に対する抑圧が常態となった。共和党に代わって1950年に第1党となった民主党は<sup>(注12)</sup>、大政党に有利な比較多數代表選挙制度のもとで次第に独裁傾向を強め、共和党

## ~~~~~研究ノート~~~~~

以下の野党，在野批判勢力の抑圧にかかったのである。

1950年代以降顕著化した共和党と民主党の対立は、両党間の交渉によって解決されたのではなかった。その解決は、軍部が1960年にクーデターを起こして民主党政府を転覆したことにより、言わば棚上げされた。そして、軍部(=国家)の支持する憲法制定会議は、強大な第1党の専制を防ぐために、比例代表選挙制度を取り入れた。ここでも再び、法的処置だけで、民主主義の実現が図られたのである。しかし、1961年に導入されたこの選挙制度により、議会過半数政党が生まれにくくなつた結果、両党は第2党以下と合意を作らなければ内閣を組めないという事態に初めて直面したのである。

(注1) Powell, G. Bingham, Jr.; Rodney Stiebold, "Anger, Bargaining, and Mobilization as Middle-Range Theories of Elite Conflict Behavior," *Comparative Politics*, 第9巻第4号, 1977年7月。

(注2) 公正党の名は、この裁判の犠牲者の名誉を回復するということに由来している。

(注3) 旧民主党議員に対する恩赦の問題は、1960年代前半の国会での主要な争点の一つだった。

(注4) むしろデミレルは、1970年代の共和党を「左翼政党」と呼び、イデオロギーの点から攻撃した。

(注5) Lubbert, Gregory M., "A Theory of Government Formation," *Comparative Political Studies*, 第17巻第2号, 1984年7月/Warwick, Paul, "The Durability of Coalition Governments in Parliamentary Democracies," Arend Lijphart, *Democracies: Patterns of Majoritarian and Consensus Government in Twenty-One Countries*, ニューヘブン, Yale University Press, 1984年, 46~55ページ。

(注6) Lijphart, 同上書, 52~53ページ。

(注7) ただ、スイスやデンマークのように、激しい政治対立がおきなくても最初から協調的な政治エリ

ートが存在した例もある。

(注8) Rustow, Dankwart A., "Transitions to Democracy: Toward a Dynamic Model," *Comparative Politics*, 第2巻第3号, 1970年1月。

(注9) スウェーデンの場合、1905年に議院内閣制が確立し、1907年から1909年にかけては男子普通選挙と比例代表制が実現した。これは、保守党と自由党との「大いなる妥協」によってもたらされたわけだが、その背景には、選挙権拡大を求める1902年のストライキ、また19世紀末から激化し始めた労使紛争という国内的危機の兆候があった。また、税制、徴兵制も内政上の重要な争点になっていた。

デンマークの場合、1901年に議院内閣制が採用され、1915年に国会両院の普通選挙、婦人参政権の付与が決まったが、1870~1900年の間は保守支配に左派が対抗する時代であった。この時期、保守派政府は労働運動を弾圧した。そして、自由一急進派陣営が国会第二院で多数派となっていたにもかかわらず、保守派は国王と第一院の支持をもとに政権を維持しつづけた。このため、1885~94年の間、法でなく命令による統治が行なわれるようになると、自由一急進派では、革命の是非が議論されるほど国内の緊張感が高まっていた。

オランダでは、1868年から責任内閣制が採用され、1917年に普通選挙制度が導入された。これも19世紀末から20世紀初めにかけての重大な内政問題に対処するための試みであった。つまり、宗教学校の国庫補助に関する宗教派と自由派との対立、選挙権拡大要求運動・労使対立の激化に伴う、ロックアウトとストライキの多発である。これに対して1913年の内閣は、初めの二つの問題に関する別個の超党派委員会を作り、その答申をそのまま受け入れたのである。そして、普通選挙導入に否定的であったカトリック政党も、学校補助金問題での主張貫徹と引き換えに憲法改正支持に回った。このようにして、政治対立を回避するためのルールが議会制民主主義のうえで確立されたのである。

また、第三世界においても、たとえばレバノンの議会制民主主義は、すでに19世紀にその雛型が見られたが、それも宗教対立を解決するための手段であった。オスマン帝国下のレバノンでは、1841年にキリスト教マロン派とイスラム教ドゥルーズ派の衝突が起きたのをきっかけに、両派の共同体のなかにまず別個の行政単位が作られた。その後も共同体同士の対立、抗争が続くと、1864年には各宗派共同体比例代表による地方

自治政府が生まれた。そしてその各宗派間の合意は1926年の憲法、43年独立時の国民協約という、より確固なものとして体現された。すなわち、宗派別の大統領・閣僚ポスト配分、宗派内問題への政府の不干渉などの原則が確立した。

節原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会 1986年/Lijphart, Arend, *The Politics of Accommodation: Pluralism and Democracy in the Netherlands*, バークレイ, University of California Press, 1968年/Borthwick, Bruce M., *Comparative Politics of the Middle East: An Introduction*, イングルウッドクリフス, Prentice-Hall, 1980年。

(注10) Karpat, Kemal H., *Turkey's Politics: The Transition to a Multi-Party System*, プリンストン, Princeton University Press, 1959年。

(注11) Heper, Metin, "Recent Instability in Turkish Politics: End of a Monocentrism Policy [sic]," *International Journal of Turkish Studies*, 第1巻第2号, 1979/80年冬。トルコは独裁国家が「内発的」に競争原理をとり入れた、ほぼ唯一の例と言える。Sartori, 前掲書, 277~288ページ。

(注12) 政治体制が開放的になるに従い、農村票の獲得に成功したエリートが勢力を拡大するという「選挙の農村化」の結果といえる。Huntington, Samuel P., *Political Order in Changing Societies*, ニューヘブン, Yale University Press, 448~460ページ。

### おわりに

結論として言えば、1961年以降に2大政党連合が成立しなかった原因を、両政党のイデオロギー的違いだけに求めることはできない。それ以上に重要な原因是、2大政党エリートの非協調性であるように思われる。ただ政党指導者が何故非協調的な態度を取ったかについて、ここでは一般論的推察しか行なわなかった。また、左右イデオロギーでは捉えられない別の問題について対立してい

たのではないかという点についても詰めを欠いた。これらの意味で、本稿の議論が充分な説得性を持つためには、エリートが何の問題について非協調的であったかを明確にすることは必要と思われる。

しかし、直接の対立原因が何であれ、その対立点に関する両者の意見調整が進まなかつたことは、最後に触れた点と関わってくるかもしれない。すなわち、両者の対立を引き起こしたような特定の問題が、トルコ政治エリートの非協調性によってさらに解決困難になったのではないかろうか。そのような非協調性の存在が仮に認められるすれば、それはトルコの民主主義政治の歴史に深い根を持っている可能性がある。

1946年に「与えられた」トルコの議会制民主主義は、その後「守護者つきの民主主義」として続いてきた。そこでは、軍部を中心とする国家が政治対立の解決を政党に完全に任せなかつた。政党間の対立が高まり現存の政治システムの安定性が脅かされると見ると、国家は調停者として3回にわたって介入した。そして法的な修正によって議会制民主主義を機能させようとしてきたのである。1946年の複数政党制導入、60年、71年、80年のクーデターは、いずれもこの文脈で捉えることが可能である。エリート分化が始まる以前に議会制民主主義制度が導入されたこと、並びに「民主主義体制の守護者」としての軍部が政治に介入してきたことが、政党指導者間の交渉の切迫性を薄めたのかもしれない。ただこの考えを展開するためには、より実証的な検証が必要であろう。

(アジア経済研究所総合研究部)